

電子契約のご利用を！！

八王子市では電子契約対象案件について電子契約の利用を促進しています

電子契約にはこんなメリットがあります

1. 契約書の**窓口受取り・提出**が**不要**！

・契約書はWEBサイト上で受領・確認ができます。

2. 契約書への**署名・押印・印紙添付**が**不要**！

・決定内容は市が入力するので記入が不要です。

・押印の代わりに電子署名（タイムスタンプ）が付与されます。

・印紙税は「紙の文書」に対して課される税金のため、電子契約は対象外です。

3. 契約書の**製本**が**不要**！

・電子ファイルのため、製本の必要がありません。

※ご利用にあたっては「電子契約利用申出書」の提出が必要です

制度の詳細及び利用マニュアルについて

八王子市ホームページ

トップ画面 ⇒ 事業者の方へ ⇒ 入札・契約 ⇒ 入札・契約情報 ⇒ 入札・契約情報

(<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/shisei/001/011/001/p007414.html>)

に掲載しています。

学校教育部教育総務課 契約担当

042-620-7329